

四半期報告書

(第70期第1四半期)

日本ハム株式会社

E 0 0 3 3 4

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本ハム株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月6日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

【会社名】 日本ハム株式会社

【英訳名】 NH Foods Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹 添 昇

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号

【電話番号】 大阪(06) 7525局3042番

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務部長 片 岡 雅 史

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 東京(03) 4555局8051番

【事務連絡者氏名】 執行役員グループ経営本部経営企画部長 高 松 肇

【縦覧に供する場所】 日本ハム株式会社東京支社
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期 連結累計期間	第70期 第1四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	265,651	283,851	1,122,097
税金等調整前四半期(当期) 純利益 (百万円)	4,583	8,931	35,303
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,197	6,592	24,524
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,074	6,630	32,633
株主資本 (百万円)	294,631	320,116	320,984
総資産額 (百万円)	632,218	654,007	627,220
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	16.07	32.37	122.11
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	14.39	30.39	110.92
株主資本比率 (%)	46.6	48.9	51.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,328	3,798	32,952
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,224	△9,546	△27,021
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,763	△13	△9,373
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	65,350	68,845	74,928

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準により作成されており、上記経営指標等は、同会計基準に基づき算出しております。なお、「株主資本」の金額は、当社株主に帰属する資本の金額を記載しております。

4 当社は、平成26年4月1日より現金及び現金同等物の範囲を変更し、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の関連する主要な経営指標等について遡及修正を行っております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 (5) 四半期連結財務諸表の作成方法等に関する注記 四半期連結財務諸表に対する注記 ① 四半期連結財務諸表の作成基準」をご参照ください。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、政府による経済政策の効果が下支えする中、消費者物価の緩やかな上昇や企業の設備投資の増加など、国内景気は回復基調の動きが見られましたが、個人消費におきましては、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減がありました。

当業界におきましては、国内豚肉・鶏肉の相場が前期に比べて上昇し、輸入食肉の相場も前期を上回って堅調に推移する状況となりました。一方、原材料、資材・燃料価格の高騰、飼料価格の高止まり、販売競争の激化等により、依然として経営環境は厳しい状況が続きました。

このような中、当社グループは、平成24年4月からの「新中期経営計画パートIV」の下、テーマとして掲げた「国内事業の収益拡大と海外事業の基盤強化」に向けて、3つの経営方針「品質No.1経営のブラッシュアップ」、「経営資源の重点配分」、「グループブランド価値の向上」に基づく事業活動を推進してまいりました。具体的施策として、国内ファーム事業の強化、ブラジルや香港における営業拠点の設立、新商品の開発と拡販、人材の育成などに取り組みました。またコスト競争力強化のために構造改革を継続的に進める一方、原料価格高騰への対応として平成26年7月より、ハム・ソーセージ、加工食品の一部商品について、価格改定を行うことを発表いたしました。

なお、「グループブランド価値の向上」においては、グローバル戦略の一環としてブランドマネジメントを推進するため、平成26年4月より、グループブランドの変更および当社コーポレートブランドロゴの変更を実施しました。また、当社商号の英文表記の変更につきましても、平成26年6月26日開催の当社第69回定時株主総会でご承認を頂き、同日付で「NIPPON MEAT PACKERS, INC.」から「NH Foods Ltd.」に変更いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、対前年同四半期比6.9%増の283,851百万円となりました。営業利益は豪州事業の回復等もありましたので対前年同四半期比121.7%増の9,922百万円となりました。税金等調整前四半期純利益は対前年同四半期比94.9%増の8,931百万円、当社株主に帰属する四半期純利益は対前年同四半期比106.2%増の6,592百万円となりました。

(注) 営業利益は日本の会計慣行に従い、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

オペレーティング・セグメントの業績は次のとおりです。

① 加工事業本部

ハム・ソーセージ部門は、発売30周年を迎えた「シャウエッセン」においてTVCMの投入と、店頭販促にあわせて、タイアップ店舗や体験型パビリオン出展など複合的な販売プロモーションを実施しました。また、新商品の「これは便利フランク」などを伸ばしたことにより、全体の売上げは、前期を上回りました。

加工食品部門では、新商品のチルドパウチ惣菜群やチルドパンケーキ「シュクレシュクレ」シリーズ、常温商品のカレーが数量を伸ばしました。業務用商品の競争激化もありましたが、売上げは前期を上回りました。

利益につきましては、原材料・資材・燃料高の影響を大きく受けましたが、コスト削減策が計画通り進捗したことや増収効果もあり、増益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の加工事業本部の売上高は対前年同四半期比4.6%増の85,723百万円、営業利益は対前年同四半期比87.7%増の914百万円となりました。

② 食肉事業本部

国内においては、川上生産事業を強化した国産鶏肉の数量が順調に拡大しました。食肉相場がすべての畜種において前期より改善したこともあり、売上高は大きく伸ばいたしました。またブランド食肉の販売拡大への取組みも強化しました。輸入食肉では、「ワイアリーフ」、「大麦牛」などの豪州産牛肉や、前期より取組みを開始した「ドイツ豚」の販売に注力しました。また国産ブランド鶏肉である「桜姫」についても産直パックの販売などにより、堅調に売上げが伸ばいたしました。その中で、国産豚肉については、豚流行性下痢（PED）の影響で市場全体が供給不足となり、かつてない相場高騰によって販売が非常に難しく、販売数量は微増となりました。

利益につきましては、生産コストに影響がある原油価格や飼料価格は為替の影響もあって高止まりする傾向が続いていますが、食肉相場の上昇もあって、国内のファーム事業は前期より改善いたしました。海外においては、豪州事業は各国への販売に注力したことなどの効果が続いていること、豚肉相場の高騰で米州事業が回復に転じてきたことなどにより、増益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の食肉事業本部の売上高は対前年同四半期比7.9%増の200,252百万円、営業利益は対前年同四半期比157.0%増の8,790百万円となりました。

③ 関連企業本部

水産部門につきましては、前期から続く主要魚種の原料相場の高騰に伴い、販売価格の改定を進め単価は上昇しましたが、海老やサーモン等の需要の鈍化に伴い販売数量が減少し、売上げは微増となりました。

乳製品部門のうち、ヨーグルト・乳酸菌飲料につきましては、主力のバニラヨーグルトが量販店チャンネルを中心に好調に推移したほか、ドリンクヨーグルトにつきましてもCVS向けPB商品の売上げが伸ばしました。チーズにつきましては、原料価格高騰の影響で販売数量は前期を下回りましたが、販売単価の上昇により売上げは前期を上回り、乳製品部門全体では増収となりました。

利益につきましては、水産部門においては売上数量の減少と原料価格の高騰に対する価格改定が遅れ粗利益率が前期を下回ったことにより、減益となりました。乳製品部門においては、ヨーグルト・乳酸菌飲料は売上げの伸長に伴い増益となりましたが、チーズは原料価格の高騰により粗利益率が低下し減益となり、乳製品部門全体では減益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の関連企業本部の売上高は対前年同四半期比5.0%増の35,542百万円、営業損失は46百万円（前年同四半期は31百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ現金及び現金同等物が6,083百万円減少しましたが、棚卸資産が25,215百万円、有形固定資産が3,345百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末比4.3%増の654,007百万円となりました。負債については、前連結会計年度末に比べ支払手形及び買掛金が11,051百万円、短期借入金が7,516百万円、その他の流動負債が5,558百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末比9.1%増の330,949百万円となりました。なお、有利子負債は前連結会計年度末から7,288百万円増加し、152,251百万円となりました。

当社株主資本は前連結会計年度末比0.3%減の320,116百万円となり、総資産も増加したことから当社株主資本比率は前連結会計年度末比2.3ポイント減の48.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加25,346百万円などがありましたが、未払費用及びその他の流動負債の増加12,129百万円、支払手形及び買掛金の増加11,076百万円、四半期純利益6,603百万円などにより、3,798百万円の純キャッシュ増（前年同四半期は9,328百万円の純キャッシュ減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得9,457百万円などにより9,546百万円の純キャッシュ減（前年同四半期は12,224百万円の純キャッシュ減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入債務による調達17,719百万円などがありましたが、短期借入金の減少9,180百万円や現金配当7,545百万円などにより、13百万円の純キャッシュ減（前年同四半期は9,763百万円の純キャッシュ増）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ6,083百万円減少し、68,845百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は事業及び財務の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由で活発な取引をしていただいております。よって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由な意思に依拠すべきであると考えております。

一方、当社は、顧客の皆様やお得意先様に対し安全で安心な商品を安定的に供給し豊かな食生活の実現を通して社会に貢献していきたいと考えており、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値向上のため、以下の取組みを実施しております。

「当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の取組み」

当社は、中長期的視点による継続的な投資、長年培ってきた経験やノウハウの承継、様々なステークホルダーとの信頼関係等を基盤として、食肉事業を中心とする「食」の事業領域で、その生産から販売までの一貫体制（インテグレーション）と、そのインテグレーションを基盤とした食糧の安定供給力及び国内外で確立した品質保証体制という当社の企業価値の源泉を形成してまいりました。

当社は、それらの企業価値の源泉を基軸に、事業上及び財務上の対処すべき課題に取組み、さらなる企業価値の向上につなげてまいります。

「コーポレートガバナンス強化による企業価値向上の取組み」

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させるためには、コンプライアンス経営の徹底とコーポレートガバナンスのさらなる強化が不可欠との認識にたち、原則複数名の社外役員の選任、社外取締役を委員長とする報酬検討委員会及び役員指名検討委員会の設置、監査役監査以外に機能別を実施するモニタリングの充実、社外役員を含めた全役員に重要情報（業務上の損害や事故、トラブルなどの非日常な事象に関する情報）を迅速に配信して共有する体制の整備などにより、業務執行の適正性を確保しています。また、当社グループとしての方針や施策は、各種委員会で検討を行い、さらなる充実を図っております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成26年5月12日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続導入を決議し、平成26年6月26日開催の第69回定時株主総会においてご承認いただき継続導入いたしました。

本プランは、当社取締役会が、大規模買付者（下記に定義します。）より事前に大規模買付提案（下記に定義します。）に関する情報の提供を受けた上で、大規模買付者との交渉及び大規模買付提案の検討を行う期間を確保し、大規模買付提案が当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものか否かの判定を行うことを第一の目的としております。これに対し、大規模買付者が事前の情報提供や予告なく大規模買付行為（下記に定義します。）を開始する場合や、大規模買付行為により当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されると認められるような場合には、対抗措置として一部取得条項付新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととするものです。

本プランの概要は以下のとおりです。

(a) 本プランの対象となる大規模買付者

当社議決権割合が20%以上となることを目的とする当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）を行う者（以下、「大規模買付者」といいます。）が対象となります。

(b) 必要情報提供手続

当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に係る買付提案（以下、「大規模買付提案」といいます。）に係る情報（以下、「本必要情報」といいます。）の提供を求め、大規模買付者は、原則60日以内（最長30日延長できるものとします。）に本必要情報を提供するものとします。なお、大規模買付者から提出された本必要情報が十分かどうか、当社取締役会が要求した本必要情報の内容・範囲が妥当かどうか、及び、必要情報提供期間を延長するかどうかについては、当社取締役会が企業価値評価委員会の助言及び勧告を受けながら決定いたします。また、当社取締役会が本必要情報の追加の要請をした場合に、大規模買付者から本必要情報の一部について提供が困難である旨の合理的な説明がある場合には、当社取締役会が要求する本必要情報が全て揃わなくても、本必要情報の提供を完了したと判断し、当社取締役会による検討を開始する場合があります。

(c) 取締役会による検討手続

当社取締役会は、最長60日間（対価を現金（円貨）のみとする場合）又は最長90日間（その他の方法による買付提案の場合）（以下、総称して「取締役会検討期間」といいます。）で大規模買付者及び大規模買付提案の検討を行い、当社取締役会としての意見の公表、大規模買付者との交渉及び代替案の提示を行うものとします。

(d) 企業価値評価委員会による勧告の尊重

独立社外者から構成される企業価値評価委員会は、当社取締役会に対し勧告を行い、当社取締役会はその判断の際には当該勧告を最大限尊重します。

(e) 大規模買付者による大規模買付行為の制限期間

大規模買付者は、取締役会検討期間終了まで、また、企業価値評価委員会から対抗措置の発動・不発動に関して当社株主の皆様意思を確認すべき旨の勧告がなされた場合には、当該意思確認の手続が完了する時まで、大規模買付行為を開始してはならないものとします。

(f) 対抗措置の発動及び不発動

当社取締役会は、企業価値評価委員会において対抗措置発動要件に該当する事情が存在する旨の勧告が行われた場合には、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置として本新株予約権の無償割当てを決議します。但し、企業価値評価委員会において対抗措置発動に関して株主の皆様意思を確認すべき旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会において株主の皆様意思を確認するものとし、対抗措置の発動に賛同する決議が得られた場合に本新株予約権の無償割当てを決議します。

一方、企業価値評価委員会において対抗措置発動要件のいずれかに該当する事情が存在する旨の勧告が行われない場合及び株主の皆様意思を確認する株主総会において対抗措置の発動に賛同する旨の決議が得られなかった場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。

なお、本新株予約権には、対抗措置発動要件を充足すると判断された大規模買付者に対する権利行使の制限、及び対抗措置発動要件を充足すると判断された大規模買付者以外の株主の皆様から本新株予約権と引き換えに当社株式を交付することがあるという取得条項が付されています。

(g) 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成27年6月に開催予定の当社定時株主総会終結の時までとします。

④本プランに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、下記の理由により、本プランが基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと判断します。

- (a)本プランは、経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」や経済産業省に設置された企業価値研究会が公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に沿った内容であること。
- (b)本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が不適切なものでないかを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保し、かつ、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、株主共同の利益の確保・向上を図るという目的をもって導入されたものであること。
- (c)本プランに対する株主意思を尊重するため、i)その有効期間を1年間と設定し、今後も、当社株主総会において、本プランの継続又は修正に関して株主の皆様意思確認を行うとしていること、及びii)対抗措置を発動するか否かの判断について、企業価値評価委員会の勧告があった場合、株主総会において株主の皆様意思確認を行うとしていること。
- (d)本プランにおいては、当社に対する大規模買付行為が行われた場合、独立社外者で構成される企業価値評価委員会が、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して、対抗措置の発動・不発動を判断することとしており、さらに、企業価値評価委員会は当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様に情報開示をする仕組みにしていること。
- (e)本プランは、合理的かつ詳細な対抗措置発動の客観的要件の充足が企業価値評価委員会において判断されない限り発動されないように設定されており、かつ、同様に対抗措置不発動要件も設定されているため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みが確保されていること。
- (f)本プランは、1年の任期である取締役から構成される当社取締役会の決定により廃止することが可能となっており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策などの経営陣による買収防衛策の廃止を不能又は困難とする性格を有するライツプランとは全く性質が異なること。
- (g)企業価値評価委員会は、当社の費用で、独立した第三者専門家の助言を受けることができ、これにより企業価値評価委員会による判断の公正性及び客観性がより強く担保されていること。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は、795百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
計	570,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	204,000,000	204,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	204,000,000	204,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年5月30日 (注)	△24,445,350	204,000,000	—	24,166	—	43,084

(注) 平成26年5月30日付をもって自己株式の消却を行っており、発行済株式総数が24,445,350株減少しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,771,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,093,000	203,093	—
単元未満株式	普通株式 581,350	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	228,445,350	—	—
総株主の議決権	—	203,093	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式582株及び証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ハム株式会社	大阪市北区梅田二丁目4 番9号	24,771,000	—	24,771,000	10.84
計	—	24,771,000	—	24,771,000	10.84

(注) 当第1四半期会計期間末日(平成26年6月30日)現在の当社所有自己株式数は、「完全議決権株式」が327,000株、「単元未満株式」が221株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）附則第4条により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法（以下、「米国会計基準」という。）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	(注記①)	74,928	68,845
定期預金	(注記①)	10,527	10,193
有価証券	(注記①, ⑤ 及び⑬)	190	190
受取手形及び売掛金		118,141	120,111
貸倒引当金		△ 266	△ 243
棚卸資産	(注記④及び⑦)	122,115	147,330
繰延税金		5,863	7,552
その他の流動資産	(注記⑭)	9,293	9,498
流動資産合計		340,791	363,476
有形固定資産－減価償却累計額控除後	(注記⑦及び⑬)	236,669	240,014
無形固定資産－償却累計額控除後	(注記⑥)	5,402	4,941
投資及びその他の資産			
関連会社に対する投資		2,993	2,681
その他の投資有価証券	(注記⑤及び⑬)	21,078	22,021
その他の資産	(注記⑭)	10,196	10,918
投資及びその他の資産合計		34,267	35,620
長期繰延税金		10,091	9,956
資産合計		627,220	654,007

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

		前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
短期借入金	(注記⑦)	46,166	53,682
一年以内に期限の到来する長期債務	(注記⑦及び⑨)	8,395	8,398
支払手形及び買掛金		97,353	108,404
未払法人税等		4,419	3,154
繰延税金		802	627
未払費用		20,567	25,590
その他の流動負債	(注記⑭)	18,234	23,792
流動負債合計		195,936	223,647
退職金及び年金債務	(注記⑧)	12,584	12,793
長期債務(一年以内期限到来分を除く)	(注記⑦及び⑨)	90,402	90,171
長期繰延税金		2,449	2,470
その他の固定負債		1,874	1,868
負債合計		303,245	330,949
契約残高及び偶発債務	(注記⑯)		
当社株主資本			
資本金	(注記⑨)	24,166	24,166
授權株式数	570,000,000株		
発行済株式数			
前連結会計年度末	228,445,350株		
当四半期末	204,000,000株		
資本剰余金	(注記⑨)	55,655	51,095
利益剰余金			
利益準備金		7,748	7,937
その他の利益剰余金	(注記⑨及び⑰)	271,902	238,399
その他の包括損失累計額	(注記⑩)	△ 1,064	△ 986
自己株式	(注記⑨)	△ 37,423	△ 495
前連結会計年度末	24,771,582株		
当四半期末	327,221株		
当社株主資本合計		320,984	320,116
非支配持分	(注記⑨)	2,991	2,942
資本合計		323,975	323,058
負債及び資本合計		627,220	654,007

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		前第1四半期連結累計期間 (平成25年4月1日 ～平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (平成26年4月1日 ～平成26年6月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
売上高	(注記④)	265,651	283,851
売上原価	(注記④)	219,700	232,551
販売費及び一般管理費		41,475	41,378
その他の営業費用及び(△収益)－純額		274	269
支払利息	(注記④)	355	388
その他の収益及び(△費用)－純額	(注記④)	736	△ 334
税金等調整前四半期純利益		4,583	8,931
法人税等		1,393	2,326
持分法による投資利益(△損失)前 四半期純利益		3,190	6,605
持分法による投資利益(△損失) (法人税等控除後)		9	△ 2
四半期純利益		3,199	6,603
非支配持分に帰属する四半期純利益		△ 2	△ 11
当社株主に帰属する四半期純利益		3,197	6,592
1株当たり金額	(注記③)		
基本的当社株主に帰属する四半期純利益		16.07円	32.37円
希薄化後当社株主に帰属する四半期純利益		14.39円	30.39円

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(3) 【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		前第1四半期連結累計期間 (平成25年4月1日 ～平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (平成26年4月1日 ～平成26年6月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
四半期純利益		3,199	6,603
その他の包括利益(法人税等控除後)	(注記⑨及び⑩)		
売却可能有価証券未実現評価益	(注記⑤)	4	607
年金債務調整勘定	(注記⑧)	102	57
外貨換算調整勘定		2,769	△ 637
その他の包括利益合計		2,875	27
四半期包括利益		6,074	6,630
非支配持分に帰属する 四半期包括(△利益)損失		△ 80	40
当社株主に帰属する四半期包括利益		5,994	6,670

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(4) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (平成25年4月1日 ～平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (平成26年4月1日 ～平成26年6月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
四半期純利益		3,199	6,603
調整項目：			
減価償却費		4,726	4,752
固定資産減損損失		204	311
繰延税金		△ 1,934	△ 2,085
為替換算差額		△ 277	△ 111
受取手形及び売掛金の増		△ 5,667	△ 2,009
棚卸資産の増		△ 20,644	△ 25,346
その他の流動資産の増		△ 551	△ 612
支払手形及び買掛金の増		8,033	11,076
未払法人税等の減		△ 3,665	△ 1,264
未払費用及びその他の流動負債の増		7,109	12,129
その他－純額		139	354
営業活動による純キャッシュ増(△減)		△ 9,328	3,798
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
固定資産の取得		△ 6,015	△ 9,457
固定資産の売却		480	463
定期預金の増		△ 8,013	△ 289
有価証券及びその他の投資有価証券の取得		△ 213	△ 210
有価証券及びその他の投資有価証券の 売却及び償還		234	240
事業の売却に伴う現金及び現金同等物の純増		364	—
その他－純額		939	△ 293
投資活動による純キャッシュ減		△ 12,224	△ 9,546
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
現金配当		△ 4,782	△ 7,545
短期借入金の増(△減)		11,835	△ 9,180
借入債務による調達		7,978	17,719
借入債務の返済		△ 5,264	△ 1,005
自己株式の取得		△ 4	△ 2
その他－純額		0	—
財務活動による純キャッシュ増(△減)		9,763	△ 13
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		134	△ 322
純キャッシュ減		△ 11,655	△ 6,083
期首現金及び現金同等物残高		77,005	74,928
四半期末現金及び現金同等物残高		65,350	68,845
補足情報：			
四半期キャッシュ支払額			
支払利息		368	350
法人税等		6,934	4,301
キャピタル・リース債務発生額		517	588

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(5) 【四半期連結財務諸表の作成方法等に関する注記】

当四半期連結財務諸表は米国会計基準に基づいて作成しています。

当社はヨーロッパでの時価発行による公募増資を行なうため、ルクセンブルグ証券取引所において昭和51年12月17日に預託証券形式の普通株式を発行しました。上場の際に預託契約により、「米国会計基準」に基づく連結財務諸表を作成・開示していたことを事由として、昭和53年6月2日に「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則取扱要領」第86条に基づく承認申請書を大蔵大臣へ提出し、同年6月6日付蔵証第853号により承認を受けました。その後、平成14年に連結財務諸表規則が改正され、平成14年4月1日以降最初に開始する連結会計年度において「米国会計基準」による連結財務諸表を提出している連結財務諸表提出会社(米国証券取引委員会に登録している会社は除く)の提出する連結財務諸表の用語、様式及び作成方法は、当分の間、金融庁長官が必要と認めて指示した事項を除き、「米国会計基準」により作成することが認められており、当社は「米国会計基準」に基づく連結財務諸表を作成・開示しています。なお、当社は米国証券取引委員会に登録していません。

当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の四半期連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので、重要なものは以下のとおりです。

(イ)株式交付費

株式交付費は、わが国では費用に計上されますが、当四半期連結財務諸表では、費用計上されることなく「資本剰余金」から控除して表示しています。

(ロ)新株予約権付社債

新株予約権付社債の発行手取金のうち新株予約権の価額は、発行時に負債額から控除し、「資本剰余金」に計上しています。

(ハ)退職給付引当金

会計基準書715「報酬－退職給付」の規定に従って計上しています。

(ニ)金融派生商品

金融派生商品の公正価値の変動額は、金融派生商品の使用目的に応じて四半期純損益またはその他の包括損益として認識されます。すなわち、未認識確定契約及び認識済債権債務の公正価値ヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動は、四半期純損益として認識されます。未認識確定契約、認識済債権債務及び予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動はその他の包括損益として報告され、当該金額はヘッジ対象物が損益に影響を及ぼす期間と同期間に損益勘定に振替えられます。

(ホ)販売促進費

特定の販売促進費及びリベートは「販売費及び一般管理費」に計上せず、「売上高」から控除しています。

(ヘ)企業結合、のれん及びその他の無形固定資産

企業結合については、会計基準書805「企業結合」に従って、取得法により処理しています。のれんや耐用年数が不確定な無形固定資産については、会計基準書350「のれん及びその他の無形固定資産」に基づき、償却を行わず、減損の判定を行っています。

(ト)有価証券の交換取引の会計処理

関係会社以外の投資先の合併等により、金銭の発生を伴わない交換損益が発生した場合には、会計基準書325「投資－その他」に基づき、損益を認識しています。

(チ)連結損益計算書

わが国の損益計算書は、売上総利益、営業利益及び経常利益を段階的に求める方式(マルチプル・ステップ方式)によっていますが、米国では、段階利益を求めない方式(シングル・ステップ方式)も認められていますので、当四半期連結損益計算書はシングル・ステップ方式により表示しています。

(リ)特別損益の表示

わが国の損益計算書において特別損益として表示される項目は、当四半期連結損益計算書上、臨時項目を除き、それらの損益の性質に応じて「その他の営業費用及び(△収益)－純額」または「その他の収益及び(△費用)－純額」に含まれています。

(ヌ)持分法による投資損益の表示

「持分法による投資損益」は、わが国では営業外損益に記載されますが、当四半期連結損益計算書では、持分法による投資損益前四半期純利益の下に表示しています。

(ル)非継続事業にかかる損益の表示

会計基準書205「財務諸表の表示」に基づき、非継続となった事業の損益が発生した場合には、当四半期連結損益計算書上、「非継続事業からの純損益(法人税等控除後)」として区分表示します。

四半期連結財務諸表に対する注記

① 四半期連結財務諸表の作成基準

当四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成しています。従って、当四半期連結財務諸表の作成に当たっては、主としてわが国の会計慣行に準拠して作成された会計帳簿に記載された数値に対していくつかの修正を加えています。

米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した財務諸表の作成に当たり、四半期連結会計期間末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示及び報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いています。実際の結果は、これらの見積りなどと異なる場合があります。

連結会社は、平成26年4月1日より、連結貸借対照表及び連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の分類に関する会計方針を変更しました。

以前は、「現金及び現金同等物」を現金及び要求払預金と定義していましたが、その範囲に、当初の満期日までの期間が3ヵ月以内の定期預金や有価証券を含めるよう変更しています。この方針は、連結会社の資金運用及び投資方針の実情により即しており、連結会社はこの変更が望ましいものであると考えています。

なお、この変更は会計基準書250「会計上の変更及び誤謬の修正」に準拠し、会計方針の変更として連結財務諸表を遡及的に修正しています。

この変更による前連結会計年度の連結貸借対照表及び前第1四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書における遡及適用の影響は以下のとおりです。

連結貸借対照表(前連結会計年度 平成26年3月31日)

区分	修正前(百万円)	修正後(百万円)
現金及び現金同等物	42,983	74,928
定期預金	42,472	10,527

四半期連結キャッシュ・フロー計算書(前第1四半期連結累計期間 平成25年4月1日～平成25年6月30日)

区分	修正前(百万円)	修正後(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー：		
定期預金の増	—	△ 8,013
短期投資の増	△ 4,141	—
その他—純額	895	939
為替変動による現金及び現金同等物への影響額	194	134
期首現金及び現金同等物残高	36,475	77,005
四半期末現金及び現金同等物残高	28,708	65,350

② 新会計基準

非継続事業の報告及び企業の構成単位の処分に関する開示—平成26年4月に、財務会計基準審議会は、会計基準書205「財務諸表の表示」及び、360「有形固定資産」を修正する会計基準書アップデート2014-08「非継続事業の報告及び企業の構成単位の処分に関する開示」を発行しました。このアップデートは、会計基準書205-20「財務諸表の表示—非継続事業」にかかる非継続事業の定義を修正するとともに、非継続事業の基準に合致しない処分に関する追加的な開示を要求しています。平成26年12月16日以降に開始する会計年度及びその会計年度に含まれる四半期から適用されます。連結会社は、このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える影響を検討中です。

顧客との契約から生じる収益—平成26年5月に、財務会計基準審議会は、会計基準書605「収益認識」に取って代わる会計基準書606「顧客との契約から生じる収益」を新設する会計基準書アップデート2014-09「顧客との契約から生じる収益」を発行しました。このアップデートは、顧客との契約から生じる収益の会計処理に使用する単一の包括的モデルを要約するとともに、現行の収益認識ガイダンスの大半を差し替えています。これにより、顧客への財又はサービスの移転を描写するように、当該財又はサービスと交換に事業体が受け取ると見込まれる対価を反映する金額により、収益を認識しなければなりません。また、このアップデートは、顧客との契約から生じる収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に関する財務諸表利用者の理解に資するための開示を要求しています。このアップデートは、平成28年12月16日以降に開始する会計年度及びその会計年度に含まれる四半期から適用され、早期適用は認められていません。連結会社は、このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える影響を検討中です。

③ 1株当たりの金額

基本的1株当たり純利益は、当社株主に帰属する純利益を発行済株式の加重平均株式数で除して算定しています。

希薄化後1株当たり純利益は、希薄化後当社株主に帰属する純利益を、ストックオプションの付与及び転換社債型新株予約権付社債の発行による希薄化効果を加味した発行済株式の加重平均株式数で除して算定しています。

各第1四半期連結累計期間における、基本的及び希薄化後1株当たり純利益に使用した当社株主に帰属する純利益及び株式数は次のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 平成25年4月1日 ～平成25年6月30日	当第1四半期連結累計期間 平成26年4月1日 ～平成26年6月30日
純利益(分子)：		
当社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,197	6,592
転換社債型新株予約権付社債の発行による希薄化の影響(百万円)	0	14
希薄化後当社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,197	6,606
株式数(分母)：		
基本的1株当たり純利益算定のための加重平均株式数(千株)	198,987	203,673
ストックオプションの付与による希薄化の影響(千株)	226	213
転換社債型新株予約権付社債の発行による希薄化の影響(千株)	22,905	13,466
希薄化後1株当たり純利益算定のための平均株式数(千株)	222,118	217,352

④ 棚卸資産

前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在の「棚卸資産」の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成26年3月31日 (百万円)	当第1四半期連結会計期間 平成26年6月30日 (百万円)
製品及び商品	78,618	98,556
原材料及び仕掛品	38,986	44,510
貯蔵品	4,511	4,264
合計	122,115	147,330

⑤ 市場性のある有価証券

前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在、「有価証券」及び「その他の投資有価証券」に含まれている売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券の取得原価、未実現損益及び公正価値は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成26年3月31日				当第1四半期連結会計期間 平成26年6月30日			
	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券								
国内株式								
小売業	4,488	2,784	△ 12	7,260	4,532	3,199	△ 5	7,726
その他	5,809	3,785	△ 2	9,592	5,807	4,305	0	10,112
投資信託	290	37	—	327	290	41	—	331
満期保有目的有価証券								
日本国債	190	—	0	190	190	—	0	190
合計	10,777	6,606	△ 14	17,369	10,819	7,545	△ 5	18,359

前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在の売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券における、投資カテゴリー別及び未実現損失の状態が継続的に生じている期間ごとの、未実現損失及び公正価値は次のとおりです。なお、前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在、未実現損失の状態が12ヶ月以上継続している投資はありません。

区分	前連結会計年度 平成26年3月31日		当第1四半期連結会計期間 平成26年6月30日	
	12ヶ月未満		12ヶ月未満	
	公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)
売却可能有価証券				
国内株式				
小売業	179	△ 12	162	△ 5
その他	38	△ 2	5	0
満期保有目的有価証券				
日本国債	190	0	190	0
合計	407	△ 14	357	△ 5

当第1四半期連結会計期間末日現在、満期保有目的有価証券に区分された負債証券の償還期限は次のとおりです。

区分	当第1四半期連結会計期間 平成26年6月30日	
	取得原価 (百万円)	公正価値 (百万円)
1年以内	190	190

市場性のない持分証券は、公正価値の見積りが困難なため、取得原価(減損後のものを含む)で表示しており、前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在で、それぞれ3,899百万円及び3,852百万円です。

⑥ 無形固定資産

前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在の償却対象となる無形固定資産の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成26年3月31日		当第1四半期連結会計期間 平成26年6月30日	
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)
ソフトウェア	22,518	18,893	22,597	19,294
ソフトウェア仮勘定	322	—	249	—
その他	1,017	423	945	417
合計	23,857	19,316	23,791	19,711

前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在の償却対象外の無形固定資産は軽微です。

無形固定資産の償却費は、前第1四半期連結累計期間801百万円、当第1四半期連結累計期間548百万円です。

無形固定資産の加重平均償却期間は約5年です。

平成27年、平成28年、平成29年、平成30年及び平成31年3月31日に終了する各期間の予想償却費は、それぞれ1,908百万円、1,005百万円、705百万円、430百万円及び170百万円です。

前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在ののれんの計上額並びに前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間ののれんの変動額は、連結会社の営業活動に重要な影響はありません。

⑦ 短期借入金及び長期債務

当社は、金融機関との間に、前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在とも、合計75,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、即時に利用可能です。前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在の使用残高はありません。

前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在、担保差入資産は次のとおりです。

科目	前連結会計年度 平成26年3月31日 (百万円)	当第1四半期連結会計期間 平成26年6月30日 (百万円)
棚卸資産	535	607
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	7,504	7,246

これらの担保差入資産は下記の債務に対応するものです。

科目	前連結会計年度 平成26年3月31日 (百万円)	当第1四半期連結会計期間 平成26年6月30日 (百万円)
短期借入金	278	300
長期債務(長期借入金)	1,022	937

⑧ 退職金及び年金制度

各第1四半期連結累計期間における退職金及び年金制度にかかる期間純年金費用は、次の各項目から構成されています。

項目	前第1四半期連結累計期間 平成25年4月1日 ～平成25年6月30日 (百万円)	当第1四半期連結累計期間 平成26年4月1日 ～平成26年6月30日 (百万円)
勤務費用	723	625
利息費用	116	114
制度資産の期待運用収益	△ 132	△ 146
過去勤務利益の償却額	△ 76	△ 68
数理損失の認識額	235	156
期間純年金費用	866	681

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における確定給付年金制度への拠出金は、それぞれ449百万円及び449百万円です。また、当連結会計年度において予想される確定給付年金制度への拠出金は、1,797百万円です。

⑨ 資本

各第1四半期連結累計期間における資本の変動は次のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 平成25年4月1日 ～平成25年6月30日			当第1四半期連結累計期間 平成26年4月1日 ～平成26年6月30日		
	当社株主 資本 (百万円)	非支配 持分 (百万円)	資本合計 (百万円)	当社株主 資本 (百万円)	非支配 持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
期首	293,414	2,670	296,084	320,984	2,991	323,975
四半期純利益	3,197	2	3,199	6,592	11	6,603
その他の包括利益 (法人税等控除後)	2,797	78	2,875	78	△ 51	27
現金配当	△ 4,775	△ 7	△ 4,782	△ 7,536	△ 9	△ 7,545
その他	△ 2	—	△ 2	△ 2	—	△ 2
第1四半期連結会計期間末	294,631	2,743	297,374	320,116	2,942	323,058

当社は、平成26年5月8日開催の取締役会決議に基づき、平成26年5月30日付にて24,445,350株の自己株式の消却を行いました。この結果、「自己株式」が36,930百万円減少し、「資本剰余金」が4,560百万円、「その他の利益剰余金」が32,370百万円それぞれ減少しました。

⑩ その他の包括利益

各第1四半期連結累計期間におけるその他の包括損失累計額の変動は次のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 平成25年4月1日 ～平成25年6月30日			当第1四半期連結累計期間 平成26年4月1日 ～平成26年6月30日		
	法人税等 控除前 (百万円)	法人税等 (百万円)	法人税等 控除後 (百万円)	法人税等 控除前 (百万円)	法人税等 (百万円)	法人税等 控除後 (百万円)
売却可能有価証券未実現評価益						
期首	5,823	△ 2,207	3,616	6,584	△ 2,482	4,102
組替前その他の包括利益	20	△ 8	12	988	△ 355	633
その他の包括利益累計額からの 組替額	△ 12	4	△ 8	△ 40	14	△ 26
その他の包括利益	8	△ 4	4	948	△ 341	607
非支配持分に帰属する その他の包括損失	1	0	1	0	0	0
第1四半期連結会計期間末	5,832	△ 2,211	3,621	7,532	△ 2,823	4,709
年金債務調整勘定						
期首	△ 14,603	7,978	△ 6,625	△ 9,909	6,288	△ 3,621
組替前その他の包括利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括損失累計額からの 組替額	159	△ 57	102	88	△ 31	57
その他の包括利益	159	△ 57	102	88	△ 31	57
非支配持分に帰属する その他の包括損失	—	—	—	0	0	0
第1四半期連結会計期間末	△ 14,444	7,921	△ 6,523	△ 9,821	6,257	△ 3,564
外貨換算調整勘定						
期首	△ 5,764	—	△ 5,764	△ 1,545	—	△ 1,545
組替前その他の包括利益(△損失)	2,473	—	2,473	△ 637	—	△ 637
その他の包括損失累計額からの 組替額	296	—	296	—	—	—
その他の包括利益(△損失)	2,769	—	2,769	△ 637	—	△ 637
非支配持分に帰属する その他の包括(△利益)損失	△ 79	—	△ 79	51	—	51
第1四半期連結会計期間末	△ 3,074	—	△ 3,074	△ 2,131	—	△ 2,131
合計(その他の包括損失累計額)						
期首	△ 14,544	5,771	△ 8,773	△ 4,870	3,806	△ 1,064
組替前その他の包括利益(△損失)	2,493	△ 8	2,485	351	△ 355	△ 4
その他の包括損失累計額からの 組替額	443	△ 53	390	48	△ 17	31
その他の包括利益	2,936	△ 61	2,875	399	△ 372	27
非支配持分に帰属する その他の包括(△利益)損失	△ 78	0	△ 78	51	0	51
第1四半期連結会計期間末	△ 11,686	5,710	△ 5,976	△ 4,420	3,434	△ 986

なお、売却可能有価証券未実現評価益及び外換算調整勘定のその他の包括利益(損失)累計額からの組替額(法人税等控除前)は、「その他の収益及び(△費用)－純額」に含まれています。年金債務調整勘定のその他の包括損失累計額からの組替額(法人税等控除前)は、期間純年金費用に含まれています。

⑪ 配当

当第1四半期連結累計期間における配当支払額に関する情報は次のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	7,536	37	平成26年3月31日	平成26年6月6日	利益剰余金

⑫ 外貨換算差損益

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の四半期純利益の算定に当たっては、それぞれ1,204百万円の外貨換算差損(純額)及び768百万円の外貨換算差損(純額)が含まれています。

⑬ 公正価値の測定

会計基準書820「公正価値測定と開示」は、公正価値の定義を「測定日現在において市場参加者の間の秩序ある取引により資産を売却して受取り、または負債を移転するために支払う価格」としたうえで、公正価値を3つの階層に分け、公正価値を測定するために使用されるインプットの優先順位づけを行っています。会計基準書820は、次のような階層に基づいて、特定の資産及び負債を分類することを要求しています。

レベル1：活発な市場における、同一の資産または負債の価格

レベル2：レベル1以外の直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在において、継続的に公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりです。

内容	前連結会計年度 平成26年3月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
国内株式				
小売業	7,260	—	—	7,260
その他	9,592	—	—	9,592
投資信託	—	327	—	327
金融派生商品(注記⑭)	—	1,622	—	1,622
資産合計	16,852	1,949	—	18,801
負債				
金融派生商品(注記⑭)	36	185	—	221
負債合計	36	185	—	221

内容	当第1四半期連結会計期間 平成26年6月30日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
国内株式				
小売業	7,726	—	—	7,726
その他	10,112	—	—	10,112
投資信託	—	331	—	331
金融派生商品(注記⑭)	—	824	—	824
資産合計	17,838	1,155	—	18,993
負債				
金融派生商品(注記⑭)	103	593	—	696
負債合計	103	593	—	696

公正価値の評価手法は以下のとおりです。

国内株式

国内株式は、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値で測定しており、レベル1に分類しています。

投資信託

投資信託は、金融機関から提供された市場動向に基づく評価額などの観察可能なインプットを用いた公正価値で測定しているため、レベル2に分類しています。

金融派生商品

金融派生商品には、商品先物契約、先物外国為替契約、金利スワップ契約及び通貨金利スワップ契約が含まれます。商品先物契約については、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値で測定しているため、レベル1に分類しています。先物外国為替契約、金利スワップ契約及び通貨金利スワップ契約については、先物為替レートや市場金利などの観察可能な市場データを使用した契約期間に基づく割引キャッシュ・フローモデルを用いた公正価値で測定しているため、レベル2に分類しています。

各第1四半期連結累計期間において、非経常的に公正価値で測定している資産は以下のとおりです。

内容	前第1四半期連結累計期間 平成25年4月1日～平成25年6月30日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
長期性資産	—	—	355	355

内容	当第1四半期連結累計期間 平成26年4月1日～平成26年6月30日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
市場性のない持分証券	—	—	10	10
長期性資産	—	—	0	0

公正価値の評価手法は以下のとおりです。

市場性のない持分証券

会計基準書320「投資－債券と持分証券」に従い、市場性のない持分証券のうち、公正価値が帳簿価額を下回り、公正価値の下落が一時的ではないと判断したものについて減損損失を計上しました。これらの市場性のない持分証券については、主にコスト・アプローチによる評価額をもとに算定された価格に基づいて評価しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しています。

長期性資産

会計基準書360に従い、長期性資産のうち、帳簿価額の回収ができないと判断したものについて減損損失を計上しました。これらの長期性資産については、将来予想キャッシュ・フローや同種の資産の売買事例をもとに算定された価格に基づいて評価しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しています。

前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在における、金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成26年3月31日		当第1四半期連結会計期間 平成26年6月30日	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券(注記⑤)	17,369	17,369	18,360	18,359
金融派生商品				
資産	1,622	1,622	824	824
負債	△ 221	△ 221	△ 696	△ 696
長期債務	△ 89,398	△ 90,716	△ 89,276	△ 90,690

上記以外の金融商品の帳簿価額は、その見積り公正価値とほぼ近似しています。満期保有目的有価証券の公正価値は、市場金利などの観察可能な市場データを使用した契約期間に基づく割引キャッシュ・フローモデルを用いているため、レベル2に分類しています。長期債務の公正価値は、同一の債務の市場価格または同一期間の追加借入金利を使用した現在価値により見積っているため、レベル2に分類しています。

連結会社において、特定の相手との取引が著しく集中し、重大な影響を及ぼすような状況はありません。

⑭ 金融派生商品及びヘッジ活動

連結会社は、その事業活動に関連するさまざまなリスクにさらされています。それらのリスクのうち、金融派生商品を利用することで管理されている主要なリスクは、外国為替相場の変動リスク(主として米ドル)、金利変動リスク及び商品相場の変動リスクです。連結会社は、外国為替変動リスクを軽減するために、先物外国為替契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約及び通貨金利スワップ契約を利用しています。また、連結会社は、金利変動リスクを軽減するために金利スワップ契約及び通貨金利スワップ契約を、商品相場の変動リスクを軽減するために商品先物契約を利用しています。

連結会社は、ヘッジ取引を行うための戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、全ての金融派生商品は、これらの目的と戦略及び関連する詳細な規程に基づいて実行されます。

会計基準書815「デリバティブとヘッジ」は、全ての金融派生商品を公正価値で評価して資産または負債として貸借対照表に計上することを要求しています。会計基準書815に従い、連結会社は、特定の先物外国為替契約を将来の予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして指定し、特定の金利スワップ契約を将来の金利支払いのキャッシュ・フローヘッジとして指定しています。

ヘッジ会計として適格でない金融派生商品

これらの金融派生商品は、外国為替変動のリスク、金利変動リスク及び商品相場の変動リスクを軽減するために利用されています。ヘッジ会計として適格でない金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに損益として認識されます。

前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在、連結会社が保有するヘッジ会計として適格でない金融派生商品の契約金額または想定元本は以下のとおりです。

項目	単位	前連結会計年度 平成26年3月31日	当第1四半期連結会計期間 平成26年6月30日
金利スワップ契約	百万円	7,121	13,221
先物外国為替契約	百万円	67,548	83,477
通貨金利スワップ契約	百万円	2,000	2,000
商品先物契約(豚)	百万ポンド	6.0	7.0
商品先物契約(コーン)	百万ブッシェル	—	0.1

連結会社は、ヘッジ目的以外には金融派生商品を利用しないことをその方針としています。当第1四半期連結会計期間末日現在、連結会社には重要な与信集中リスクはありません。また、連結会社が利用している金融派生商品には、主要な格付機関からの一定の投資適格信用格付を維持することが要求される条項を含んでいません。

前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日現在の連結貸借対照表における、金融派生商品の公正価値の計上科目及び金額は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成26年3月31日			
	資産		負債	
	貸借対照表上 の計上科目	公正価値 (百万円)	貸借対照表上 の計上科目	公正価値 (百万円)
会計基準書815のもとでヘッジ手段 として指定されていない金融派生商品				
金利スワップ契約	—	—	その他の流動負債	37
先物外国為替契約	その他の流動資産	942	その他の流動負債	148
通貨金利スワップ契約	その他の流動資産	13	—	—
	その他の資産	667	—	—
商品先物契約	—	—	その他の流動負債	36
合計(注記⑬)		1,622		221

項目	当第1四半期連結会計期間 平成26年6月30日			
	資産		負債	
	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)
会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品				
金利スワップ契約	—	—	その他の流動負債	92
先物外国為替契約	その他の流動資産	184	その他の流動負債	501
通貨金利スワップ契約	その他の流動資産	14	—	—
	その他の資産	626	—	—
商品先物契約	—	—	その他の流動負債	103
合計(注記⑬)		824		696

会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品が、各第1四半期連結累計期間の包括損益に及ぼす影響は以下のとおりです。

項目	金融派生商品に関して損益に計上した(△損)益の金額	
	損益計算書上の計上科目	前第1四半期連結累計期間 平成25年4月1日 ～平成25年6月30日 (百万円)
金利スワップ契約	支払利息	55
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	売上高	△ 488
	売上原価	2,182
	その他の収益及び (△費用)－純額	204
通貨金利スワップ	支払利息	3
	その他の収益及び (△費用)－純額	119
商品先物契約	売上原価	179
合計		2,254

項目	金融派生商品に関して損益に計上した(△損)益の金額	
	損益計算書上の計上科目	当第1四半期連結累計期間 平成26年4月1日 ～平成26年6月30日 (百万円)
金利スワップ契約	支払利息	△ 60
先物外国為替契約	売上高	686
	売上原価	△ 811
通貨金利スワップ	支払利息	1
	その他の収益及び (△費用)－純額	△ 40
商品先物契約	売上原価	△ 103
合計		△ 327

⑮ セグメント情報

会計基準書280「セグメント情報」は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定しています。オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うに当たり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位として定義されています。オペレーティング・セグメントは、主として商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されています。

連結会社のオペレーティング・セグメントは、以下の3つの事業グループから構成されています。

加工事業本部－主にハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売

食肉事業本部－主に食肉の生産・販売

関連企業本部－主に水産物、乳製品の製造・販売

セグメント間の内部取引における価格は、外部顧客との取引価格に準じています。

各第1四半期連結累計期間におけるオペレーティング・セグメント情報は次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日～平成25年6月30日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	75,904	160,151	33,115	269,170	△ 3,519	265,651
(2) セグメント間の内部売上高	6,033	25,423	750	32,206	△ 32,206	—
計	81,937	185,574	33,865	301,376	△ 35,725	265,651
営業費用	81,450	182,154	33,896	297,500	△ 36,325	261,175
セグメント利益(△損失)	487	3,420	△ 31	3,876	600	4,476

当第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日～平成26年6月30日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	79,715	173,743	34,722	288,180	△ 4,329	283,851
(2) セグメント間の内部売上高	6,008	26,509	820	33,337	△ 33,337	—
計	85,723	200,252	35,542	321,517	△ 37,666	283,851
営業費用	84,809	191,462	35,588	311,859	△ 37,930	273,929
セグメント利益(△損失)	914	8,790	△ 46	9,658	264	9,922

(注) 1 「消去調整他」には、配賦不能項目、セグメント間の内部取引消去他が含まれています。

2 全社費用及び特定の子会社の損益は、一部の配賦不能項目を除き、各報告オペレーティング・セグメントに配賦しています。これらの子会社は、各報告オペレーティング・セグメントに含まれる連結会社のために間接的なサービス及び業務支援を行っています。

3 セグメント利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。

各第1四半期連結累計期間における、セグメント利益の合計額と税金等調整前四半期純利益との調整表は次のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 平成25年4月1日 ～平成25年6月30日 (百万円)	当第1四半期連結累計期間 平成26年4月1日 ～平成26年6月30日 (百万円)
セグメント利益の合計額	3,876	9,658
その他の営業費用及び(△収益)－純額	274	269
支払利息	355	388
その他の収益及び(△費用)－純額	736	△ 334
消去調整他	600	264
税金等調整前四半期純利益	4,583	8,931

⑩ 契約残高及び偶発債務

連結会社は関連会社及び取引先の借入債務について保証を行っています。当第1四半期連結会計期間末日現在、当該保証によって連結会社が潜在的に負う最大支払額は531百万円、当該保証に関連する負債は19百万円となっています。取引先の借入債務の保証には、特定の動産及び不動産が担保として設定されています。

⑰ 後発事象

当社は、当第1四半期連結会計期間末日(平成26年6月30日)から当四半期報告書提出日(平成26年8月6日)までの期間における後発事象について評価を行いました。

2 【その他】

平成26年5月12日開催の取締役会において、平成26年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議しました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 7,536百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 37円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年6月6日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 6 日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 誠 一 郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 口 浩 一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 賢 重	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則第4条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に対する注記①参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に対する注記①参照）に準拠して、日本ハム株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

四半期連結財務諸表に対する注記①に記載されているとおり、会社は、平成26年4月1日より、従来は現金及び現金同等物の範囲を現金及び要求払預金としていたものを変更し、当初の満期日までの期間が3ヶ月以内の定期預金や有価証券についても、現金及び現金同等物の範囲に含めている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】	
【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月6日
【会社名】	日本ハム株式会社
【英訳名】	NH Foods Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹 添 昇
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号
【縦覧に供する場所】	日本ハム株式会社東京支社 (東京都品川区大崎二丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長竹添昇は、当社の第70期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

